

平河町通信

岸田首相は「欠陥法」のゴリ押しに責任持て！

国会は会期末を控えて衆院の解散総選挙の可能性が出ています。そうした中、衆院を通過した自公維国4党によるLGBT理解増進法案は、15日に参院内閣委員会で採択され、翌日の本会議で可決・成立の見込みと言われます。

当初の自公案よりは改善されたものの、本来はこんな危うい法律は要らないのです。岸田首相が党内を分断してまでも法案を成立させようとして動いた背景には、関係が微妙になつて来た公明への配慮があるのは間違いないありません。

読売新聞は「首相と自民の見識が問われる」と書きましたが、定義が曖昧な「差別」という言葉が「逆差別」を生む危険性があります。女性たちが怪しげな男たちが女性のスペースに入り込むことを恐れています。参院の15日の内閣委

「すべての国民が安心して生活」を武器に使え！

4党案の第十二条には「すべての国民が安心して生活することができる」とあります。左派のは、男性器を持つジエンダーが、女性や法律に「触れた女装趣味の怪しげな男たちが女性のスペースに入り込むことを恐れています。参院の15日の内閣委

員会で法案が修正されれば、衆院に戻されて再議に付されますが、その可能性は低いようです。ただ、「女性スペースを守る必要性」に触れた参院独自の付帯決議をすることは可能です。

私たちとしては、法案が成立したとしても、嘆いてばかりはおれません。放置すれば、自治体や公的機関に潜り込んだ活動家を勢いづかせ、学校では子どもたちが過激なジエンダー教育の犠牲になつてしまいます。政府には、具体的な「基本計画」を作ります。官僚任せにせず、國民が安心する強固な「防波堤」を築くよう迫らなければなりません。共に

第六条2項には「家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ」とあり、その「家庭」こそが子どもを守る防波堤になる必要があります。

教育現場が最も心配です。学校での過激なジエンダー教育やイデオロギー教育を阻止するためには、明確な「ガイドライン設置」が必須です。米国では親自身が、過激な性差さえ否定する教育を阻止する運動の先頭に立っています。

令和5年
6月15日
第26号
発行
内外政治G
代表宮田修一

「ガイドライン」設置を過激教育を阻む

公金を狙う「活動家」を排除せよ

法案では「(国や自治体による)民間団体等の自発的な活動の促進」が合意案(立憲・共産など)が今回提出した法案)をまとめた自民党の稻田朋美衆院議員(福井1区)は地元紙で、同性婚を念頭に「国民的議論をすべき課題がある。この法律(「LGBT法」)は議論の土台、インフラだ」と述べています。地元では次期選挙での「落選運動」が議論の土台、インフラだ」と述べています。

4党案では、カタカナ英語の「ジエンダー」アイデンティティ」に変わってしまった。トランジエンダー女性を自称する男に悪用されないよう警戒が必要です。

6月13日 読売新聞社説
LGBT法案
首相と自民の見識が問われる
女裝して女性用浴場侵入
容疑の男「私は女だ」と否認
6月10日 伊勢新聞

6月12日 福井新聞
稲田朋美氏「大きな前進」
同性婚で国民的議論必要
「この法律が土台」

7月8日 安倍元総理一周忌

安倍晋三元総理が凶弾に倒れ逝去された日から7月8日で一年になります。そのご遺志を受け継いでいくことをあらためてご靈前に誓いたいと思います。この日は東京・芝公園の増上寺で安倍家の一周忌法要が営まれ、午後1時からは自民党、安倍派、安倍家が合同で一般國民からのお香を受ける予定です。

7月8日 安倍元総理一周忌

広言する稻田衆院議員「次は同性婚」を